2020年 8月 1日　No.185　　発行責任者 田中 孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第185号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3−6−3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

これでは生活悪化が拍車

中央最賃審議会の答申内容は容認できない

厚労省の中央最賃審議会は7月22日、2020年度の最低賃金について、現行水準の維持が「適当」とする答申を出しました。使用者側の主張を全面的に受け入れたもので到底容認できません。

先進国で最低の賃金なのに抑制した首相

今回の最低賃金改定で、安倍首相は、新型コロナの影響を理由に、「今は雇用を守ることが優先」などとして抑制してきました。引き上げを求める私たちの声に背を向けた責任は重大です。

コロナ危機だからこそ、中小企業への支援を強め雇用の確保と賃金の底上げをはかっていく必要があるのです。

東京の最低賃金は現在、1013円、神奈川1011円、埼玉926円です。これに郵政は20円加えて、東京、神奈川1040円、埼玉950円になっていますが、これでは8時間働いても単身での生活はできません。

全労連が行った調査によると、単身者が自立した生活をする場合、どこの地域でも月額23万円以上、時給にすると1500円以上必要と出ています。日本の最低賃金は先進国で最低です。日本の経済力からすれば1200円以上は可能です。それをしないから私たちの暮らしは苦しく経済も回っていかないのです。

地方審議会に意見書を提出

中央の答申が「現行水準」維持を出したことにふまえ、地方で行う審議が重要です。現在その審議が行われており、郵政ユニオンはその審議会に「賃金の底上げ」求める意見書を提出しました。8時間働けば誰もが普通に生活できるようにしていくために一緒に頑張っていきましょう。

東京労働局前で宣伝

7月29日、最低賃金を審議する地方審議会が始まりました。中央の「現状維持」答申を東京では上積みを求めて東京労働局前で宣伝行動を行いました。この宣伝で、食事を切り詰めて生活している青年の訴えは身に迫りました。

んぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしんぶんか